

条件付一般競争入札公告

物品の購入について次のとおり一般競争入札に付するので、公告する。

令和 8 年 9 月 10 日

添田町有害鳥獣対策協議会

会長 吉 竹 公 正

1 入札に付する事項

- (1) 物 品 名 鳥獣被害防止柵（ワイヤーメッシュ柵）原材料
- (2) 物品概要 別紙「仕様書」による
- (3) 納入期限 契約の日から令和 8 年 11 月 27 日（金）
- (4) 納品場所 添田町内（協議会が指定する 1 箇所程度に納入）
- (5) 予定価格 1,284,000 円（消費税及び地方消費税を除く）
- (6) 最低制限価格 無し

2 競争参加資格に関する事項

本事業の入札に参加できるものは、公告日現在において、次に掲げる条件をすべて満たしている者とする。

- (1) 当該物品を適切に納入できるもので、過去 2 年間に官公庁等において、同種物品の納入実績のある者
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (3) 会社更生法に基づく会社更生手続開始若しくは、更生手続開始の申立がなされている場合、又は、民事再生法に基づく再生手続開始の申立がなされている場合にあつては、一般競争（指名競争）入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- (4) 暴力団による不当な行為の防止に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその構成員並びに暴力団の利益となる活動を行っていない者
- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状態が著しく不健全でない者
- (6) 公告日から落札決定日までの間において、資格（指名）停止等を受けていない者であること。
- (7) 3 に定める入札参加申請書を提出している者

3 入札申し込み方法等

入札参加希望者は、一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）等を提出し、競争参加資格の確認を受けなければなりません。申請書は提出先に持参して下さい。（郵送可）期限までに申請書を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は入札に参加することができません。

- (1) 提出期限 令和 8 年 9 月 18 日 (金) 17 時まで (必着)
- (2) 提出書類 一般競争入札参加申請書 (様式第 1 号)
入札資格決定書返信用長 3 封筒 (速達込み 410 円分切手付)
- (3) 提出先 添田町有害鳥獣対策協議会事務局 (添田町役場農林業振興課内)
- (4) 注意事項 申請書等の書類作成に係る費用は、申請者の負担とします。
申請書に虚偽の記載をした場合は、資格停止を行います。

4 競争参加資格の決定

入札参加資格の有無については、令和 8 年 9 月 24 日 (木) までに書面により通知します。
この場合において、入札参加資格がないと認められた場合については、その理由を付して通知します。

5 入札の日時及び場所

- (1) 入札 令和 8 年 9 月 29 日 (火) 午後 3 時 00 分
- (2) 入札場所 添田町役場 2 階 第 1 会議室 (添田町大字添田 2151 番地)

6 入札参加の際に必要な書類等

- (1) 入札書 入札書により、入札者の氏名または法人名及び業務名等を表記して、入札者 (代理人による入札の場合の代理人を含む。以下同じ) 名で提出すること。
なお、入札書に記入する金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた額とする。
- (2) 委任状 代理人が入札する場合、委任状を提出すること。委任状の印鑑 (代理者の印鑑と入札書の印鑑) は同一であること
- (3) 印鑑 入札参加申請書、入札書等で使用したもの。(すべての提出書類には同じ印鑑を押印すること。)

7 入札保証金 入札保証金は免除とする。

8 入札方法

- (1) 入札書の宛名は添田町有害鳥獣対策協議会長宛とし、1 件ごとに作成のうえ、入札者の氏名又は法人名及び業務名等を表記して、入札者 (代理人による入札の場合の代理人を含む。以下同じ) 名で提出する。
- (2) 代理人が入札する場合には、次のとおり取り扱うものとする。
代理人が代理人名義で入札する場合には、入札書投函前に委任状を提出する。なお、この場合の入札者の住所、氏名欄に入札者本人の住所、氏名を記載するとともに右代理人と表示して、代理人の氏名を記載し押印する。
- (3) 入札参加者は、私的独占の禁止取引の確保に関する法律等に抵触する行為を行ってはならない。
- (4) 入札執行回数は 1 回とする。

- (5) 開札は入札場所において行う。
- (6) 落札にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札の無効

次のいずれかに該当するときは、その者の入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- (2) 入札者が同一事項の入札に対し 2 以上の入札をしたとき。
- (3) 入札書について、入札金額が訂正されたもの又は、入札金額・氏名及び印影について誤脱若しくは判読不可能な記載があるものを提出した者
- (4) 金額を訂正した入札をしたとき。
- (5) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき。
- (6) 予定価格を超える金額の入札をしたとき。
- (7) 事前審査による参加資格の通知により参加資格を有するとされた者であっても、入札執行後の審査により参加資格を有しないことが決定したとき。
- (8) その他入札に関する条件に違反した者

10 入札の失格

次の各号に該当するときは、その者の入札は失格とする。

- (1) 最低制限価格を定めた場合に、入札書の金額がその価格を下回る金額で入札したとき。
- (2) その他適正な入札の執行を妨げたとき

11 入札の辞退届

競争入札の参加資格条件の確認を受けたものは、原則として、入札参加を辞退することはできないものとする。ただし、入札書の投函前においては、やむを得ない理由がある場合に限り、その理由を添えた辞退届を提出することにより入札を辞退することができるものとする。

12 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札を公正に執行できないと認められたときは、入札を延期又は取り止めることがあります。なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

13 開札

開札は、入札後ただちに行う。

14 落札者の決定

- (1) 添田町財務規則第 101 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがあります。
- (2) 落札者となるべき同額の入札をした者が 2 人以上あるときは、当該入札者によるくじにより落札者を決定します。

15 契約関係

- (1) 契約締結 落札者は、落札の日から 5 日以内（土・日及び祝祭日を除く）に、契約を締結すること。契約が締結されない場合は、その落札は失効するものとする。また、契約における契約金額は入札書に記入された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額とする。
- (2) 契約保証金 協議会を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出することで契約保証金とする。

16 支払方法

- (1) 前払金 無
- (2) 部分払 無
- (3) 精算払 国の補助金交付後になるため、令和 8 年 3 月を予定

17 物品の納入

物品の納入期限は令和 8 年 11 月 27 日（金）とするが、農作物被害の軽減を図るため早急に設置する必要があるため、準備が整い次第納入すること。

納入場所は、添田町内とし、協議会が指定する場所に納入すること。また、突発的な追加発注に対して、早期に納入できること。

18 設置等の現地指導

設置者より設置方法の現地指導を求められた場合は講習会を行うこと。また、アフターサービス等について誠意を持って対応すること。

19 その他

本公告の他、関係法令及び添田町会計規則、添田町一般競争入札（物品・物件等）実施要綱等により行う。

20 本公告に関する問合せ先

〒824-0691

田川郡添田町大字添田 2151 番地

添田町有害鳥獣対策協議会（添田町役場 農林業振興課内）

電話：0947-82-1237／FAX：0947-82-2869

E-mail：chisan@town.soeda.fukuoka.jp